平成２６年（フ）第５４号
栃木県宇都宮市上戸祭町2989番地51　パープルタウンリジョイスＡ１号、前住所栃木県宇都宮市今宮１丁目８番17号　塚田貸家３号室
債務者　比氣　　俊
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　信彦
4　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第７７号
栃木県宇都宮市上戸祭町210番地　柏ハイツＢ―205、前住所栃木県宇都宮市中久保２丁目５番21号
債務者　阿久津まゆみ（旧姓富川）
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　崇徳
4　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月13日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１１３号
栃木県宇都宮市中岡本町2569番地10　コーポウイングⅡ108、前住所栃木県塩谷郡高根沢町宝石台４丁目10番地６
債務者　今野健太郎
1　決定年月日時　平成26年３月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓬田　勝美
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月13日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第９５８号
東京都清瀬市梅園２丁目６番２―202号
債務者　西川宏太郎
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川まゆみ
4　破産債権の届出期間　平成26年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第９５９号
東京都清瀬市梅園２丁目６番２―202号
債務者　西川　久子
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川まゆみ
4　破産債権の届出期間　平成26年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第５６４号
静岡県浜松市中区向宿２丁目33番３号
債務者　小智　庄紗
1　決定年月日時　平成26年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　慶典
4　破産債権の届出期間　平成26年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第４９号
千葉県銚子市海鹿島町5235番地の74　瀧川方
債務者　重田　裕美
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成26年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２６年（フ）第１３６号
熊本県上天草市松島町合津4275番地
債務者　藤本八重子
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　破産債権の届出期間　平成26年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第３５号
静岡県富士市荒田島町７番11号
債務者　大島　留美
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　　亮
4　破産債権の届出期間　平成26年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第１６４号
東京都小平市学園東町560番地の19
債務者　橋口　隆行
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田　慎治
4　破産債権の届出期間　平成26年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１６５号
東京都三鷹市下連雀５丁目８番２―701号
債務者　塩見富佐恵
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田　慎治
4　破産債権の届出期間　平成26年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１７号
新潟市秋葉区結2388番地５
債務者　渡部　リエ
1　決定年月日時　平成26年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若槻　良宏
4　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第９７号
高知市宮前町80番地１
債務者　藤澤　朋洋
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長山　育男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２７８号
福岡市博多区比恵町11番７号
債務者　建山　　茂
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　知弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第８０４号
大阪府東大阪市小若江２―16―22、住民票上の住所大阪府八尾市高美町６丁目６番12号
債務者　徳森　則男
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　亮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部